

平成 26 年度

業務実績報告書の概要

I 法人の概要（P1～）

役員、学部等構成、学生数・教職員数、基本目標、機構図等

II 全体的な状況（P4～）

法人等の概要、全体的な計画の進捗状況、評価の項目(特記すべき取組等)

III 項目別の状況（P9～）

年度計画に対する項目ごとの実施状況等 計画数合計 99 項目

- 1 大学の教育研究等の質の向上に関する取組（63 項目）
- 2 法人の経営に関する取組（24 項目）
- 3 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組（6 項目）
- 4 その他業務運営に関する取組（6 項目）

IV その他の記載事項（P45～）

予算、収支計画、資金計画の実績等、別表（学生の状況）

V その他法人の現況に関する事項（P50～）

入学者、卒業・修了者、資格免許の取得、外部資金の受入状況等のデータ

公立大学法人静岡文化芸術大学

1 全体的な状況

《全体の概要》

- 平成 22 年 4 月 1 日に運営の主体を学校法人から公立大学法人に移行し、5 年目の業務を執行
- 現中期計画の最終前年度であることを踏まえ、平成 27 年度からの教育課程改正、デザイン学部・学科の再編成など、本学の将来を見据えた具体的な取組み、重点的な事業を実施

《平成 26 年度の主な取組のポイント》

- 教育内容の充実（新教育課程、再編後デザイン学部の具体的運用案作成、語学力強化への取組み等）
- 学習及び生活支援等の充実（学生の学修支援、キャリア形成支援等）
- 地域貢献及び国際交流の推進（地域連携室の設置、国際交流及び多文化共生への取組等）
- 広報活動の充実（大学ホームページのリニューアルによる情報の充実、研究成果の積極的な情報発信等）

大学の教育研究等の質の向上

教育研究、学生支援

- 新教育課程及び再編後デザイン学部の具体的運用案の作成
- 英語及び中国語教育の充実
- 重点目標研究領域の推進
- 学生への学修・生活支援の充実
- キャリア形成及び進路支援の充実強化

地域貢献

- 地域連携室による地域貢献の充実
- 研究成果等の情報発信

国際交流

- 基本方針に基づく国際交流の推進
- 多文化共生社会の実現への支援

法人の経営

- 効果的・機動的な組織運営
- 活動評価制度導入への取組み

自己点検・評価

- 自己点検・評価への対応
- 広報活動の充実

その他

- 防災対策及び安全対策の推進
- ハラスメント対策の推進

2 項目別の状況

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組み

<特筆すべき取組及び成果等>

① 教育

ア 新教育課程、再編後デザイン学部の具体的運用案の作成 (No. 1, 2, 10, 12, 15, 19)

- ・平成27年度から実施の新教育課程全体について、細部調整を行い、実際の運用案を作成した。
- ・現行の教育課程と新教育課程との接続および移行措置について、実際の運用案を作成した。
- ・デザイン学部の再編に伴い、幅広くデザインについて学べるように、より柔軟なカリキュラム編成に改めた。
- ・新教育課程における学外での語学学修成果の単位化について、3科目を新設して対応することとし、具体的な運用案を作成した。
- ・新教育課程で導入する、学生参加型イベントやボランティア活動等と連携する教育プログラムの名称を「実践演習」とし、その担当者・授業運営・成績管理法などの具体案を作成した。
- ・新教育課程で導入するGPA制及びCAP制について、導入に際しての課題の検討と、具体的な運用案の作成を行った。

イ 語学力強化への取組 (No. 7, 12, 22, 24, 28)

- ・英語・中国語教育センターでは、1年目の実績を検証し、検証結果を新教育課程の運用に反映させた。また、英語教育に関する1年目の取組成果を踏まえて、平成26年度は中国語の取組みを充実させることとし、新たに中国語の任期付教員1名を配置するとともに、英語の任期付教員1名を追加配置し、既配置教員2名と合わせて4名体制とした。
- ・TOEICブリッジテストやTOEIC I Pテスト等による学生の英語力モニタリングを実施し、結果を新教育課程の策定・運用に反映させた。

ウ その他教育の取組み (No. 5, 15, 19)

- ・就職活動が始まる前の段階から、「自分が目指したい将来の姿」を明確化できるよう、1～2年生向けにキャリアデザインセミナーを実施した。
- ・授業科目「学外実習」について、インターンシップ内容や履修申込み方法のWeb化を試行するなど事務作業の効率化を図った。また、事前授業に進路支援行事の業界研究セミナーを組込み、履修生にインターンシップの重要性について教育的な指導を実施した。
- ・学籍・教務情報システムの運用開始により、出席管理の簡便化、課題レポート提出のWeb化など、授業方法の合理化・効率化を図った。
- ・学籍・教務情報システムを活用した双方向的なコミュニケーションの試行により、学習効果を高めるよう授業形態を工夫した。
- ・平成27年度から成績評価結果を保護者等に通知するに当たり、具体的方法を検討し実施要領を作成した。

② 学生支援

ア 学修支援 (No. 28, 29, 34)

- ・成績優秀者に対する支援策として、スズキ奨学基金学習支援奨学金の給付を継続した。
- ・単位修得状況に問題のある学生に対し、副学長の統括のもとで教務部長、学生部長、進路部長が連携して指導方針を確定するとともに、その指導方針に基づいて実施された各学科での指導結果の確認を行った。
- ・学生の学内外における学習成果の発表及び自主的な学習活動・課外活動に対する支援を継続した。

イ 生活支援 (No. 31, 32)

- ・精神面に問題を抱える学生や発達障害の学生への対応、また、平成28年4月施行の「障害者差別解消法」へ対応するため、修学サポート室を設置し、相談員1名を配置した。
- ・授業料減免による経済支援を継続し43名に減免を行うとともに、経済支援を強化するため、「減免に関する規程」に規定する対象要件等について検討を行った。

ウ キャリア支援 (No. 35, 36)

- ・首都圏等での就職活動を目指す学生のために、「県外就職ガイダンス」を実施し、大都市圏での求人の探し方やサテライトキャンパスの活用について学生に周知した。また、首都圏等での就職活動拠点施設を学生が利用しやすいサービスを提供できる業者へ変更した。
- ・従来から実施している東海地区だけでなく、新たに関東・北陸・新潟の企業を訪問し、大学の紹介及び採用情報の収集を行った。また、県外で開催される企業と大学との情報交換会等への参加を強化した。
- ・就職情報のWeb化により、新たに生まれたスペースを学生が集うコミュニケーション・ラウンジとして整備した。
- ・本学で開講できない資格講座について、本学向け割引価格の設定など、資格講座を運営する外部業者との連携を図った。

③ 研究

ア 地域の関係者に向けて初めて研究成果発表会を開催し、研究活動成果に係る情報を発信するとともに、その概要を大学ホームページに公開した。(No. 38, 46, 47, 51)

イ 文化・芸術研究センター発行の機関誌「文化と芸術」に本学の研究事業一覧を掲載した。(No. 38, 46, 51)

ウ アートマネジメント領域においては、文化庁補助事業「大学を活用した文化芸術推進事業」として「アートマネジメント実践ゼミナール」を実施した。また、学内特別研究の成果として得られたSUAC芸術経営統計の集計結果を文化・芸術研究センターのWebサイトで一般公開した。(No. 38)

エ 産業界や行政、大学等のニーズにより、教員、研究施設、設備の活用による共同研究2件、受託研究1件を実施した。(No. 44)

オ 特別研究費の成果検証により、文科省COC事業申請に関わる研究や複数年度にわたる特別研究には優先的に配分するなど、配分方法を改めた。(No. 40)

④ 地域貢献

ア 地域社会との連携 (No. 41, 48, 49, 53, 55)

- ・交流・連携の総合窓口として、事務局に地域連携室を設置し、自治体から大学への依頼や要望に、迅速かつ的確に対応し、交流・連携を推進した。
- ・和食のユネスコ無形文化遺産登録並びに浜松市の音楽創造都市としてのユネスコ登録を受けて、公開講座「和食の世界」「ボローニャの魅力を探る」を実施するなど、市民や地域のニーズに対応した公開講座、セミナー等を実施した。
- ・ユニバーサルデザイン学習に関連した施設見学に小中学校 11 校 804 名、高等学校 22 校 867 名を受入れるとともに、図書館を市民開放するなど、大学施設の提供を実施した。

イ 地域の企業、自治体等との連携 (No. 52, 53, 54, 55, 56, 59)

- ・企業等との共同研究 2 件、受託事業 4 件を実施し、地域産業の発展に努めた。
- ・教員の専門性に応じ、地域自治体、県の各種審議会及び委員会等に参加・協力した。
- ・地域自治体及び自治体で構成する実行委員会から、徳川家康公 400 年顕彰事業など 4 件の事業、また、県が実施する遠州灘沿岸域の防潮堤のデザイン作成事業など各種プロジェクトや緊急性の高い事業など 5 件の事業を受託した。
- ・教育委員会が企画した高大連携事業であるアカデミックチャレンジ事業を実施し高校生を受け入れた。

⑤ 国際交流

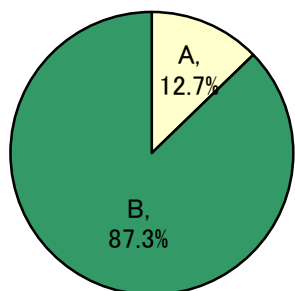
ア 国際交流の基本方針に基づき、交流協定締結校との間で留学生の派遣及び受け入れを実施するなど、国際交流活動を推進した。(No. 61)

イ 新たにイタリア・ボローニャ大学との交流協定を締結(平成 26. 4. 16)し、留学生を派遣した。(No. 61)

ウ トルコ・イズミール経済大学の教員・学生を受け入れ、地元企業の協力のもとにデザイン・ワークショップを実施するとともに、同大学との交流協定締結に向けて協議をした結果、締結することとした。(No. 61)

エ 「多文化子ども教育フォーラム」など、学生参加の実践的な地域貢献活動を推進し、その成果をふまえてワークショップ、シンポジウムなどを開催した。(NO. 62)

項目別の評価状況



項目	A	B	C	D	計
教育	2	25			27
学生支援	2	8			10
研究	1	9			10
地域貢献	2	11			13
国際交流	1	2			3
26年度計 (構成比)	8 12.7%	55 87.3%	0 0.0%	0 0.0%	63 100.0%
25年度計 (構成比)	18 27.7%	47 72.3%	0 0.0%	0 0.0%	65 100.0%

(2) 法人の経営に関する取組み

<特筆すべき取組及び成果等>

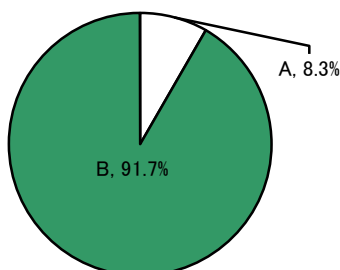
① 業務運営

- ア 将来構想検討委員会の所掌事項に大学全体に関わる中期計画及び年度計画に関する事項を加えて、教職員協働体制による次期中期計画等の策定体制を構築した。(No. 65)
- イ 大学の地域貢献活動の窓口となる地域連携室、学生の生活面と教務面の指導を総合的に行う教務・学生室、学生募集と入試業務を行う入試室を設置し、的確な学生支援、効率的な事務執行体制を整備した。(No. 67)
- ウ 英語・中国語教育センター強化のため、英語及び中国語の任期付教員2名を配置し、既配置教員2名と合わせて4名体制とした。(No. 12, 22, 73, 76)
- エ デザイン学部・学科の再編基本計画に基づき、平成27年度からの施行に向けて、学部長の配置、旧3学科及び新デザイン学科が4年程度並存することに伴う旧3学科長と新デザイン学科長の配置方針、学内委員会への委員の選出方法等の具体案を作成した。(No. 73)
- オ 教職員活動評価制度の詳細設計を取りまとめて試行を行い、教員については、評価結果に基づいて優秀者を表彰し、学長賞等を授与することとした。また、試行を踏まえて課題を抽出し、平成27年度の運用において修正を加えていくこととした。(No. 74)
- カ 平成27年度から、施設・設備の適切な維持管理のためそれを専門とする職員を配置することとした。(No. 78)
- キ 履修登録等に係る新たな学籍・教務情報システムを活用し、事務処理の合理化を図った。(No. 15, 24, 27, 80)
- ク 文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」改正へ対応するため、諸規程の整備等を行った。(No. 72)

② 財務内容

- ア 経済産業省中小企業経営支援等対策費補助金を獲得した。(No. 83)
- イ 予算額と決算額の乖離を減ずるため、年度前半終了時点において予算科目別の年間所要見込額を各室において精査し、それに基づいた補正予算を編成することにより、必要な事業に必要な額を配分した上で予算を執行した。(No. 84)
- ウ 継続的な節電対策の結果として低減させた使用電力量の実態に合わせ、契約電力の引き下げを行うなど、経費削減策を実施した。(No. 85)

項目別の評価状況



項目	A	B	C	D	計
業務運営	1	17			18
財務内容	1	5			6
26年度計	2	22	0	0	24
(構成比)	8.3%	91.7%	0.0%	0.0%	100.0%
25年度計	3	21	0	0	24
(構成比)	12.5%	87.5%	0.0%	0.0%	100.0%

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組み

<特筆すべき取組及び成果等>

① 評価

ア 平成27年度に行う自己点検・評価の効率的・効果的な実施に向け、スケジュールや評価書作成等の進め方をまとめ、関係者に周知した。(No. 88)

② 情報公開等

ア 平成27年度のデザイン学部・学科再編、カリキュラム改正情報を掲載する特設サイトをホームページに立ち上げるとともに、英語サイトの更新、中国語サイト及び文化・芸術研究センターサイトを新たに構築し情報発信に努めた。(No. 89, 91, 92)

イ 大学紹介用DVDの更新、英語版大学案内の更新及び中国語版大学案内を作成し情報発信に努めた。(No. 89, 91, 92)

ウ 学術リポジトリを活用し、研究紀要のほか、特別研究費、科学研究費等の研究成果を学外に発信した。(No. 25, 51, 89)

エ 平成26年度から本格的に稼動した学籍・教務情報システム等の個人情報扱うシステムの運用状況を確認するとともに、情報セキュリティ対策のためのガイドラインを作成し、個人情報と合わせて情報の適正な管理・保護について、教職員に周知した。(No. 90)

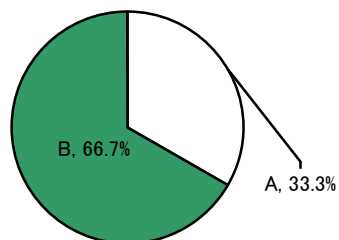
③ 広報

ア 平成27年度からの教育課程改正、デザイン学部・学科再編成にあわせて、リーフレットの作成、ホームページへの特設サイト作成など、8月のオープンキャンパス前に集中的な広報を実施した。(No. 92)

イ 英語版「大学案内」(冊子)の改訂、中国語版「大学案内」(冊子)を作成するとともに、ホームページ英語サイトの一部整備、中国語サイトの構築を行い、広報の充実を図った。(No. 92)

ウ 事務局内に広報担当者会議を組織し、情報共有を図るとともに、学生確保に係る効果的な広報等について検討を行った。(No. 93)

項目別の評価状況



項目	A	B	C	D	計
評価		1			1
情報公開	1	1			2
広報	1	2			3
26年度計 (構成比)	2 33.3%	4 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%
25年度計 (構成比)	0 0.0%	6 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%

(4) その他業務運営に関する取組み

<特筆すべき取組及び成果等>

① 施設・設備

ア 長期保全計画に基づいて、教員研究室空調設備を始めとする施設設備の更新及び改修を実施した。(No. 94)

イ 施設設備の更新に合わせ、省エネ設備への切り替えを推進した。(No, 94)

② 安全管理

ア 工房等安全管理及び運営委員会の開催、衛生委員会での現場巡視等を通じ、学内の危険箇所や事故発生の未然防止に努めた。(No. 95)

イ 学生、役員・教職員、来学者等を対象とした校舎屋上への津波避難訓練、自衛消防隊訓練、安否確認システム情報送受信訓練など、実践的な防災訓練等を実施した。(No. 98)

ウ 静岡県第4次地震被害想定や本学周辺の河川氾濫による浸水想定分析により、本学の受ける恐れのある正確な被害予測の把握に努めた。(No. 98)

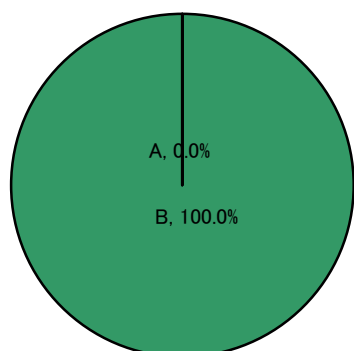
エ 浜松市と連携し、特設公衆電話の設置など帰宅困難者の一時避難施設としての運営に備えた準備を進めた。(No, 98)

③ 人権の尊重

ア ハラスメント防止意識を高めるため、教職員及び学生に対し、開学記念式典、ガイダンス等の機会に啓発を行うとともに、防止啓発リーフレットを配布した。(No. 99)

イ 教員、事務職員等を対象に、それぞれ演習形式等による研修会を実施し、欠席者には追加研修、ハラスメントの自己診断を促し、防止意識の啓発に努めた。(No. 99)

項目別の評価状況



項目	A	B	C	D	計
施設・設備		1			1
安全管理		4			4
人権の尊重		1			1
26年度計 (構成比)	0 0.0%	6 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%
25年度計 (構成比)	2 33.3%	4 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%

3 項目別評価の状況（全体）

年度計画に記載されている184項目について、220項目にわたる取組みを実施したところである。この184項目について99項目に体系化し、自己評価を実施した結果、Aが12項目、Bが87項目となっており、概ね計画どおりの実施状況となっている。

年度	区分	A	B	C	D	計
平成26年度	項目数	12	87	0	0	99
	構成比	12.1%	87.9%	0.0%	0.0%	100%
平成25年度	項目数	23	78	0	0	101
	構成比	22.8%	77.2%	0.0%	0.0%	100%

- A：計画を上回って実施している項目
B：計画を十分に実施している項目
C：計画を十分には実施していない項目
D：計画を大幅に下回っている項目

○自己評価に関する課題と対応

平成26年度の年度計画については、役員及び教職員が一体となって取組みをした結果、概ね達成できたと考えている。

平成27年度は現中期計画の最終年度であることを踏まえ、新教育課程、再編後のデザイン学部の運用を開始するほか、これまでの取組みの着実な推進を図り計画達成に努めるとともに、次期中期計画への対応に取り組んでいく。